



市社会福祉協議会 からのお知らせ

市社会福祉協議会(〒939-8640 今泉83-1)

☎422-3400 <http://www.toyamacity-shakyo.jp/>

FAX491-2433 [E info@toyama-sfk.jp](mailto:info@toyama-sfk.jp)

社会福祉活動助成金について

「富山市愛と誠銀行」に寄せられた寄附金を資金として、社会福祉を目的とする事業に助成します。

助成対象／市内にある、法人格を有しない任意団体またはNPO法人

対象事業／住民主体の活動で、福祉に関する課題の解決につながる事業 など

- 【例】・貧困家庭などの生活支援活動
・子育て支援・障害者との交流事業

助成金額／総事業費の5分の4(上限10万円)

※地区社会福祉協議会の事業の場合、上限5万円。

申込方法／5月28日(必着)までに、必要書類を、郵送または直接、市社会福祉協議会へ。

※必要書類など詳細は、ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

仲良く歩こう講座

爽やかな初夏の風を感じながら、神通川河川敷周辺を巡ります。

日時／6月10日(休)9:00~12:00

対象／市内在住の60歳以上の方

講師／大野博美^{おのひろみ}さん(県自然解説員)

定員／15人(応募多数の場合抽選) **費用**／500円

申込方法／5月20日(休)(必着)までに、電話、ハガキ、FAXで、講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を、長寿ふれあいセンター(〒939-8640 今泉83-1)へ。

☎長寿ふれあいセンター ☎422-3400 FAX422-2684

愛と誠銀行 寄附を募集しています

愛と誠銀行では、市民の方や団体、企業などから寄せられた寄附金などを、社会福祉活動への助成や地域福祉の増進などに役立てています。

寄附方法／寄附金などを、直接、市社会福祉協議会本所・支所、各地区センター(富山地域のみ)、福祉政策課(市役所3階)へ持参してください。

※所得税の寄附金控除(または税額控除)および市・県民税の寄附金税額控除の適用を受けることができます。